



総務省のデジタル化支援施策について

令和5年当初予算・令和4年度補正予算
説明資料

令和5年2月7日
総務省四国総合通信局

内 容

■ 令和5年度当初予算・令和4年度補正予算に係る重点事項

1 ハード・ソフトのデジタル基盤整備等

- デジタルインフラの整備（光ファイバ、5Gなど）
- 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

2 デジタル実装による課題解決等

- ◎地域デジタル基盤活用推進事業
- 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

3 デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

- テレワーク普及展開推進事業
- デジタル活用支援推進事業

4 国際連携の強化・経済安全保障の推進

- ◎放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化及びソフトパワー強化

5 サイバーセキュリティの確保

- サイバーセキュリティ人材の育成等

◎は新規施策、○は継続施策

令和5年度当初予算・令和4年度補正予算に係る重点事項

3

1 ハード・ソフトのデジタル基盤整備等

- デジタルインフラの整備（光ファイバ、5Gなど）（※）
59.9億円、補38.4億円（R4当51.8億円、R3補30.8億円）
- 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による
耐災害性強化事業 9.0億円、補11.0億円
（R4当9.0億円、R3補11.0億円）
- ◎革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業
150.0億円（※）、補662.0億円
（R4当100.0億円（※）、R3補200.0億円）
- ◎量子暗号通信網の構築及び量子インターネットの実現に
向けた研究開発 40.8億円、補19.5億円
（R4当27.5億円）
- 多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発 補27.7億円
（R4当12.7億円）
- ◎高強度深紫外LEDの社会実装加速化事業 補5.0億円

（参考）国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）運営費交付金
286.8億円（R4当282.5億円）

2 デジタル実装による課題解決等

- ◎地域デジタル基盤活用推進事業 1.4億円、補20.0億円
- 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業 1.2億円
（R4当0.8億円）
- 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業 4.6億円（4.6億円）

3 デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

- テレワーク普及展開推進事業 2.6億円、補2.1億円
（R4当2.6億円）
- デジタル活用支援推進事業 補40.0億円
（R4当16.7億円、R3補3.3億円）
- ◎デジタル・シティズンシップの総合的な推進事業 0.3億円、補2.5億円

4 国際連携の強化・経済安全保障の推進

- 多国間枠組におけるデータ流通等に係る連携強化事業
23.0億円（R4当1.5億円）
- デジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた国際連携等事業
2.0億円、補22.2億円（R4当2.0億円、R3補19億円）
- ◎放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化及びソフトパワー強化
1.8億円、補10.4億円
（R4当1.9億円、R3補11.3億円、一部継続）

5 サイバーセキュリティの確保

- ◎サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証
補18.0億円（R3補18.0億円）
- ◎通信アプリに含まれる不正機能の検証に関する実証 補14.9億円
- サイバーセキュリティ人材の育成等（一部※）
33.2億円（R4当30.3億円）
- ◎政府端末情報を活用したサイバーセキュリティ情報の
収集・分析に係る実証事業 補20.0億円

◎は新規施策、○は継続施策、※は電波利用料財源施策、補は令和4年度第2次補正予算額
（ ）は令和4年度予算額、令和3年度補正予算額

1 ハード・ソフトのデジタル基盤整備等

○デジタルインフラの整備(光ファイバ、5Gなど)

①高度無線環境整備推進事業

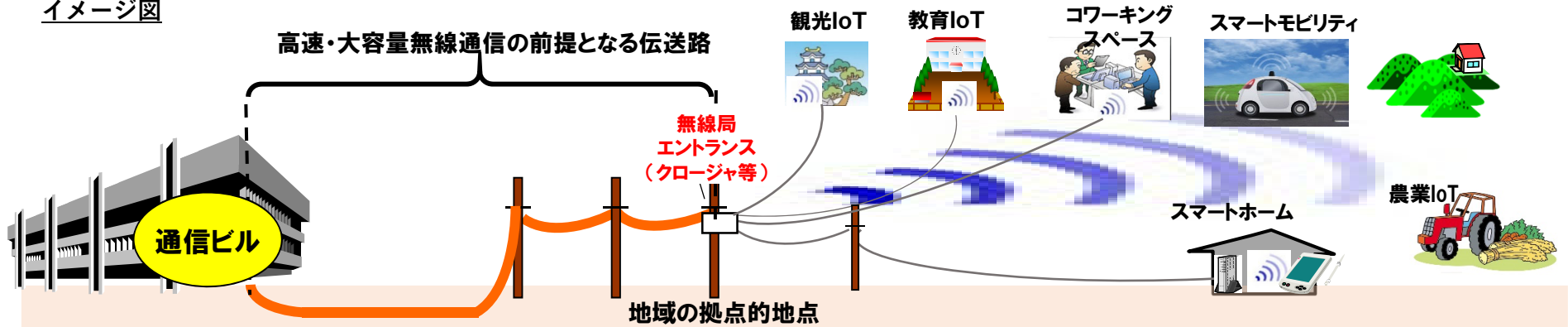
②携帯電話等エリア整備事業

○「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

イメージ図



※新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。(公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)

(事業主体) 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
 (事業スキーム) 補助事業
 (補助対象) 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
 (補助率)

(自治体が整備する場合)

【離島】	国 2 / 3	自治体 1 / 3
------	------------	--------------

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】	国 1 / 2	3セク・民間 1 / 2
------	------------	-----------------

【その他の条件不利地域】

国 1 / 2	自治体 1 / 2
------------	--------------

(※) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

【その他の条件不利地域】

国 1 / 3	3セク・民間 2 / 3
------------	-----------------

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

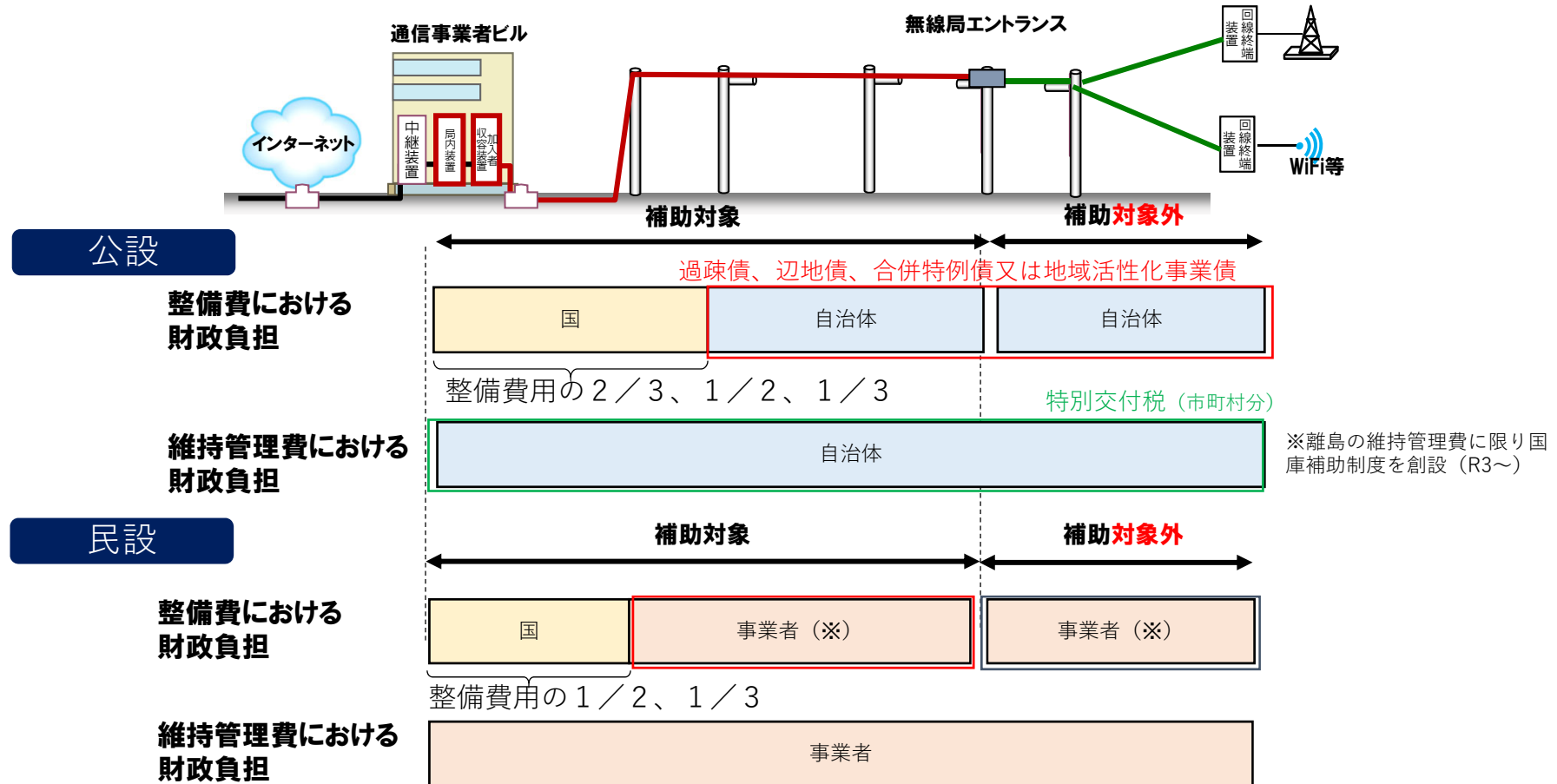
(計画年度) 令和元年度～

令和5年度当初予算 42.0億円 (令和4年度当初予算 36.8億円 令和4年度補正予算 28.4億円)

高度無線環境整備推進事業の補助対象範囲と地方財政措置

6

・公設においては、地方負担分に過疎債、辺地債、合併特例債、地域活性化事業債の充当が可能。



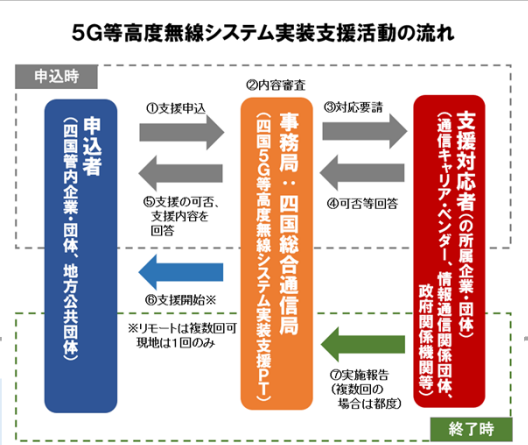
※1 整備費の補助対象外経費については、加入者に負担を求めることもある。

※2 国から補助を受けて実施する民設の整備について、地方自治体は、事業者負担分の一部を任意で補助することもできる。
この地方自治体の補助に要する経費の一部については、地方財政措置（過疎債、辺地債、合併特例債、特別交付税）を講じている。

※3 令和2年度からは、公設民設ともに、地方負担分に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る寄附を充当することが可能。

【参考】5G等高度無線システム実装支援体制について

- 四国総合通信局では、地域における5G・ローカル5G、LTE、BWA、LPWA等の高度無線システムの実装を促進するため、他の政府関係機関等と連携し、**四国の企業・団体、地方公共団体におけるシステム導入に係る相談に対応し、伴奏型で支援する体制を構築。**
- 四国情報通信懇談会5G利活用部会に参画している通信キャリア・ベンダー等の方々には「**高度無線システム導入技術アドバイザー**」として登録いただき、連携して支援。



5Gなど高度無線システムを活用したDXのご相談は
総務省四国総合通信局へどうぞ！

5G ローカル5G LTE BWA LPWA

5Gなど高度無線システムを活用した地域や企業の課題解決をお考えの方、関心はあるが何から検討を始めてよいか分からないという方、お気軽に御相談下さい。通信キャリア、ベンダー等の専門家や政府機関等と連携し、個別の相談や、説明会への講師派遣を行います。

無料

ローカル5G、Wi-Fi 違いとメリットは？

5GやLTEを活用して 現場の課題を解決したい！

導入費用について 知りたい

こんなご相談に対応できます

高度無線システムに関する 初歩的な内容から 導入に関する手続き等の 具体的な内容まで幅広く相談OK

活用事例等を紹介する説明会 (複数の企業等を対象としたもの) へ 講師を派遣

専門家や政府機関が連携支援します

四国情報通信懇談会 5G利活用部会 (高度無線アドバイザー)

総務省 地域情報化アドバイザー

総務省 四国総合通信局

連携：政府機関 (国土経済産業部、中国四国農政局 等)

<高度無線システムによるDX～ユースケースの例>

5G	農業 (栽培支援)、林業 (生産性・安全性向上)、観光・eスポーツ (xR) 工場 (無検化、熟練技術継承・遠隔指導)、防災 (河川管理)、医療 (遠隔医療)
LPWA	農業 (河川の水位管理、施設園芸ハウス管理) 林業 (安全性確保)、鳥獣害対策、高齢者見守り

お申し込み
お問い合わせ先：総務省四国総合通信局 情報通信部
電気通信事業課
【電話】089-936-5044
【メール】shikoku-5g@soumu.go.jp

相談・支援の
申込みは
こちらから

支援内容

- ◆ **個別相談**
四国において5G等高度無線システムの実装・導入を検討している企業等からの支援の申込みを受けて、技術面や関連する支援策等に関する情報提供等の対応を行う。
- ◆ **説明会への講師派遣等**
5G等高度無線システムの活用事例等を紹介する説明会（複数の企業等を対象としたもの）を開催する場合、講師派遣等の対応を行う。

支援申込方法

支援を希望される方は、以下の申込サイト※からお申込み
※企業・団体名、担当者、支援希望内容（システム・導入分野）、支援希望時期等を記載いただくもの（連携先である四国情報通信懇談会のサイト・フォームを利用）

<5G等高度無線システム導入に係る支援申込みサイト>
(<https://pro.form-mailer.jp/fms/82f48c97253594>)

高度無線システム導入技術アドバイザー

NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク、STNet、愛媛CATV、ケーブルテレビ徳島、ハートネットワーク、NECネットエスアイ、富士通Japan、日立国際電気、パナソニックコネク（12社）

携帯電話等エリア整備事業

- 電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するために、地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合又は高度化施設や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。

事業名	事業内容	事業主体	補助率
① 基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体／無線通信事業者	事業主体：地方公共団体 【1社参画の場合】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村※2 3/10 【複数社参画の場合】 国 2/3 都道府県 2/15 市町村※2 1/5 ※2：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担 事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※ 【1社参画の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3 ※3：基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村
② 高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者※1	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※ 【1社参画の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3 ※3：基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村
③ 伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者※1	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※ 【圏外解消用 100世帯以上】 【高度化無線通信用 1社整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【圏外解消用 100世帯未満】 【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3
④ 伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 2/3※4 離島市町村 1/3 ※4：財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3

※1 本事業において、インフラシェアリング事業者とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が铁塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者をいいます。

イメージ図 (①③④) ⑤ 伝送路施設運用事業 (高度化施設にかかる伝送路整備を行う場合も含む)

イメージ図 (②) ② 高度化施設整備事業

(事業主体) 地方公共団体、無線通信事業者、インフラシェアリング事業者 ← 基地局施設、高度化施設
 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者 ← 伝送路施設(運用)
 地方公共団体 ← 伝送路施設(設置)

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) 基地局施設(铁塔、局舎、無線設備等)、高度化施設(5G等の無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)の設置費用

(補助率) 4/5、2/3、1/2、1/3

(計画年度) 平成17年度～

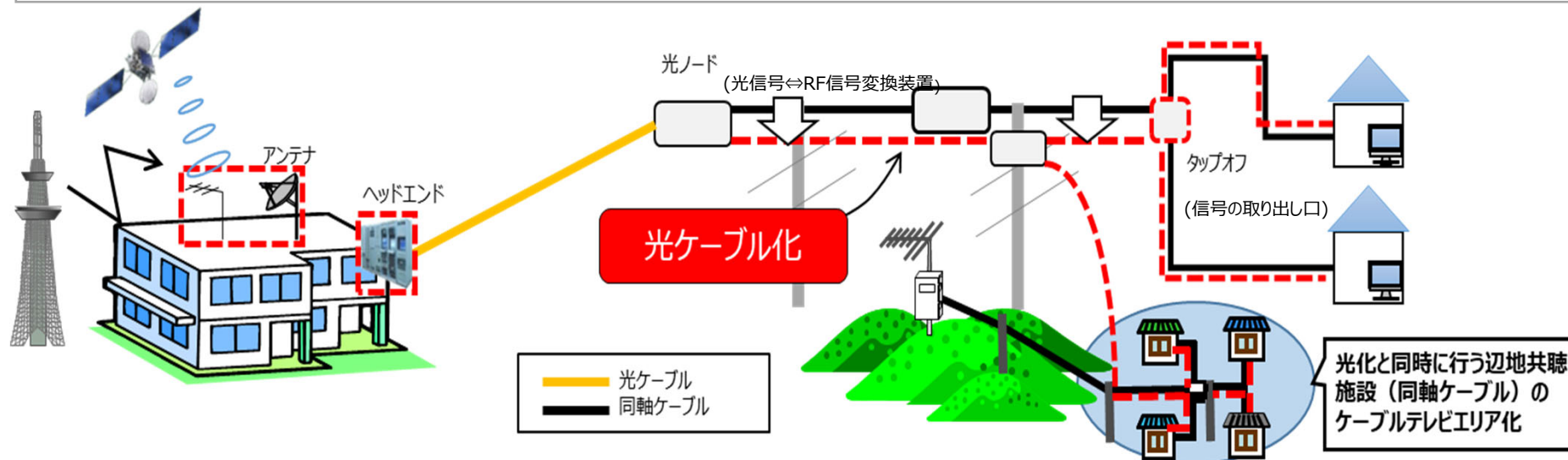
令和5年度当初予算 18.0億円

(令和4年度当初予算 15.0億円 令和4年度補正予算 10.0億円)

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

9

- 激甚化する自然災害等への課題に対処し、ポストコロナにおける「新たな日常」の定着に資するため、災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- なお、予算額の一部を災害復旧枠とし、激甚災害等により被害を受けた放送関連設備の復旧に要する費用の一部を補助。



- (事業主体) 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)
- (事業スキーム) 補助事業
- (補助対象) 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ等(上図の赤字部分) ※条件不利地域等が補助対象
(光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。)
- (補助率) 市町村、市町村の連携主体(承継事業者): 1/2
第三セクター(承継事業者): 1/3
- (計画年度) 平成30年度～令和5年度

令和5年度当初予算 9.0億円(令和4年度当初予算 9.0億円)
令和4年度補正予算 11.0億円

2 デジタル実装による課題解決等

◎地域デジタル基盤活用推進事業

○地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、地域の状況に応じて、
①デジタル技術の導入・運用計画の策定、②デジタル基盤の整備、③ローカル5G等の新しい通信技術を活用した地域課題解決モデルの創出（社会実証）等を総合的に支援。

(1) 計画策定支援

- **対象主体** 自治体又は民間企業
- **事業内容**
デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るための効率的・効果的な導入・運用計画の策定を支援
(専門人材によるハンズオン支援等)

(2) 地域デジタル基盤の整備支援 (補助事業)

- **対象主体** 自治体又は民間企業
- **事業内容**
ローカル5G、Wi-Fi、LPWA等を活用した地域のデジタル基盤(通信インフラ)の整備を支援(整備費用の1/2を補助)

(3) 新たな地域課題解決モデルの創出 (実証事業)

- **対象主体** 自治体又は民間企業
- **事業内容**
ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E等の新しい通信技術を活用した地域課題解決モデルを創出するための社会実証を実施

ローカル5G : 地域や産業の個別のニーズに応じて、自治体・企業等様々な主体が、自らの土地内で柔軟に構築できる5Gシステム。

Wi-Fi Hallow : 次世代IoT通信システムとして活用可能な新しい種類のWi-Fi規格。
(令和4年9月国内制度化)

Wi-Fi 6E : 新しい周波数帯域(6GHz帯)を使用する無線LAN規格。従来規格より大容量・多チャンネルの利用が可能。
(令和4年9月国内制度化)

LPWA : 省電力・広カバレッジを特徴とする無線通信技術の総称。

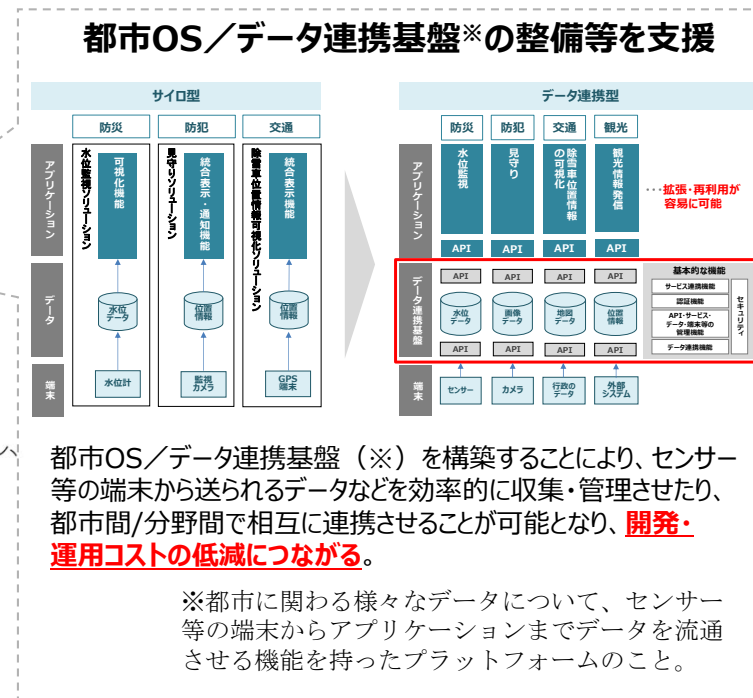
令和5年度当初予算 1.4億円
(令和4年度補正予算 20.0億円)

<先進的ソリューションのイメージ>



5Gが有する「超高速」「超低遅延」といった特長を活かして、従来の通信技術では困難であった農業用ロボット等のリアルタイム・精緻な遠隔監視・制御等を実現

- 地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援等）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。



- (事業主体) 地方公共団体、民間企業(コンサルティング)等
- (事業スキーム) 補助事業、調査研究(請負)
- (補助対象) デジタル技術を活用したサービス・アセットの導入、都市OSの導入(整備・改修)等
- (補助率) 1/2
- (計画年度) 平成29年度～令和7年度

令和5年度当初予算 4.0億円 (令和4年度当初予算 4.6億円)

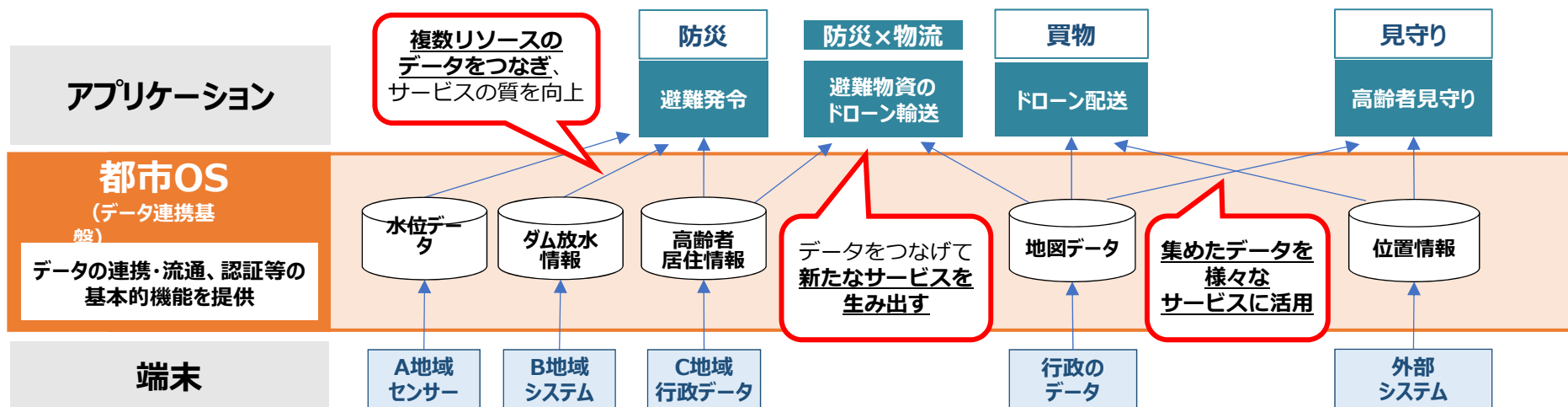
地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげるため、地方公共団体等による「都市OS（データ連携基盤）」の整備・改修や、それにつながる各種サービスの実装等にかかる経費の一部を補助します。 【令和5年度当初予算案 4.0億円】

- 対象事業者：地方公共団体、民間団体^(※)等
- 補助対象：「都市OS」の整備・改修、都市OSと接続するサービス・アセットの実装等
- 補助率：1 / 2

※ 民間団体が事業主体となる場合には、地域でのサービス実装等による地域課題解決について地方公共団体との間で連携が取れていることが必要

【補助対象となる「都市OS」を活用したスマートシティのイメージ】

- この補助事業では、都市に関わる様々なデータを集約し、複合的な地域課題解決につなげるスマートシティの実現を支援します。
- 分野ごとにバラバラではなく、各種スマートシティサービスの基盤となる都市OS（データ連携基盤）を活用してサービスを構築することで、分野間・地域間のデータ連携やワンストップ化によりサービスの質を向上させ、より効果的なソリューションを提供するとともに、基本機能の共通化により、開発・運用コストの低減を図ります。



3 デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

○テレワーク普及展開推進事業

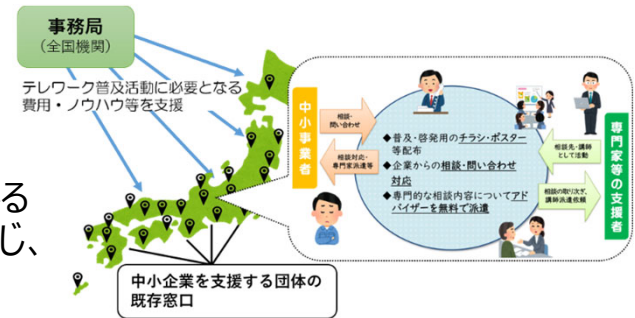
○デジタル活用支援推進事業

- 「新たな日常」におけるテレワークの定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発等を実施。

■ 施策の概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート（継続、厚生労働省と連携して実施）

- ・テレワークマネージャー（テレワークのセキュリティ、ICTツール、労務管理に係る専門家）が、テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、**無料コンサルティング（Web・訪問）**を実施。
- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。



テレワーク・サポートネットワーク

② テレワーク月間における普及啓発（継続）

- ・11月を「テレワーク月間」とし、テレワークに関する様々な情報を発信。
- ・テレワーク先駆者百選表彰の基準を見直し、ICTの利活用により、質の高いテレワークを実施している企業等を表彰。



テレワーク月間ロゴ

(事業主体) 民間企業（通信事業者、ベンダ）等
 (事業スキーム) 調査研究（請負）、実証事業（請負）
 (計画年度) 令和元年度～令和7年度

令和5年度当初予算 2.6億円
 (令和4年度当初予算 2.6億円 令和4年度補正予算 2.1億円)



- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施
(講習会の例：マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、
オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など)
- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、5年度以降は携帯ショップがない市町村(749市町村(※))などでの講習会を拡充 (※令和4年6月20日集計)

携帯キャリア等 (都市部等)

令和3年度～ 講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体 (携帯ショップを想定)

地域に根差した支援 (地方)

令和3年度～ 講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体 (地元ICT企業、社会福祉協議会等)

令和4年度～ デジタル活用支援推進事業講師の派遣



地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村などに講師を派遣して支援を実施

- (事業主体) 民間企業 (携帯キャリア、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等) 等
- (事業スキーム) 補助事業 (間接補助)、調査研究 (請負)
- (補助対象) 講習会等の実施に係る人件費、委託費、その他諸経費
(機器・機材等借料、会場借料、通信費、旅費、消耗品費、印刷製本費等) 等
- (補助率) 定額補助
- (計画年度) 令和3年度～令和7年度

地方での取組を強化

令和4年度補正予算 40.0億円 (令和4年度当初予算 16.7億円、令和3年度補正予算 3.3億円)

デジタル活用支援推進事業における講座の例

- 類型ごとにそれぞれ以下の講座を取り扱う
 - 全国展開型) : スマートフォンの活用の「**応用講座**」を取り扱う
 - 地域連携型) : 「**応用講座**」に加え、電源の入れ方やインターネットの使い方など、機器の操作の仕方を含めた「**基本講座**」を取り扱う
- 令和4年1月以降 **3講座を追加**、さらに追加中

	類型A (全国展開型) (全国の携帯電話ショップ等)	類型B (地域連携型) (地域のICT企業や団体等)
応用講座	<ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバーカードの申請方法 (令和5年1月更新) ② マイナポータルの活用方法 (令和5年1月更新) ③ マイナポイントの申込方法 (令和5年1月更新) ④ e-Taxの利用方法 (令和5年1月更新) ⑤ オンライン診療の利用方法 (令和4年11月更新) ⑥ 地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法または地域におけるオンライン行政手続の実施方法 ⑦ 新型コロナワクチン接種証明書アプリを用いた接種証明書の発行方法 (令和4年1月) ⑧ 健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録 (令和4年6月→令和5年1月更新) ⑨ 全国版救急受診アプリ (Q助) の利用方法 (令和5年1月追加) 	
基本講座	<p>全国展開型では、基本講座は取り扱わない。 <u>(各社の既存のスマホ教室等の取組で補完できることから、本事業では対象外)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 電源の入れ方、ボタンの操作方法 ② 電話のかけ方、カメラの使い方 ③ アプリのインストール方法 ④ インターネットの利用方法 ⑤ メールの利用方法 ⑥ 地図アプリの利用方法 ⑦ SNSの使い方 ⑧ スマートフォンを安全に使うためのポイント (令和4年8月) ⑨ オンライン会議システムの利用方法 (令和5年1月追加)

四国管内における「デジタル活用支援推進事業」の実施状況

- デジタル活用支援推進事業の講習会（全国展開型＋地域連携型＋講師派遣型）について、四国管内では令和4年度、**約50の地域（自治体）**において実施される予定。

<令和4年度 四国における実施状況>

全国展開型 携帯4キャリアが**42市町（90箇所）**で順次講習会開催中。

地域連携型 **5者**（企業・団体）が**16地域（市町）**の公民館等で開催。

	実施主体	実施地域
徳島	e-とくしま推進財団	北島町
香川	(株)モバイルコム (携帯ショップ運営会社)	丸亀市、観音寺市、東かがわ市
		松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、伊予市、四国中央市、西予市、久万高原町、砥部町
愛媛	松山市シルバー人材センター	松山市
	(株)愛媛CATV	松山市
高知	(有)ゴクローサン (携帯ショップ運営会社)	黒潮町

講師派遣型 **7者**（自治体等、**6市町**）を「講師派遣先」として選定。講師とのマッチングを経て講習会を実施予定。

徳島県 阿南市、阿南市シルバー人材センター
 香川県 琴平町
 愛媛県 伊方町、内子町、西条市シルバー人材センター
 高知県 高知市

<令和3年度＋令和4年度 四国における実施地域>

徳島県 (24)	11	徳島市、鳴門市、小松島市、 阿南市 、吉野川市、石井町、 北島町 、藍住町、 東みよし町 、美馬市、上板町
香川県 (17)	13	高松市 、 丸亀市 、坂出市、善通寺市、 観音寺市 、さぬき市、 東かがわ市 、三豊市、土庄町、三木町、宇多津町、綾川町、 琴平町
愛媛県 (20)	16	松山市 、 今治市 、 宇和島市 、 八幡浜市 、 新居浜市 、 西条市 、大洲市、 伊予市 、 四国中央市 、西予市、 東温市 、 久万高原町 、 松前町 、 砥部町 、 内子町 、 伊方町
高知県 (34)	11	高知市 、南国市、土佐市、 日高村 、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、いの町、 黒潮町
計95	51	

赤字：「全国展開型」＋「地域連携型」

黒字：「全国展開型」のみ

青字：「地域連携型」のみ

緑字：「講師派遣型」のみ

紫字：「全国展開型」＋「講師派遣型」

黄色：「全国展開型」＋「地域連携型」＋「講師派遣型」

4 国際連携の強化・経済安全保障の推進

○放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化及びソフトパワー強化

①放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業等

②動画配信サービス普及等の視聴環境等の変化を踏まえたコンテンツ海外展開及び地域情報発信の推進

- 日本に対する関心を高めて海外から需要を呼び込むため、地方公共団体や放送事業者等が連携して各地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作し、海外の放送局等を通じて発信すること等により、我が国地域の情報発信力を強化。

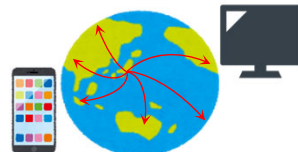
地域コンテンツの情報発信力の維持・強化等

- 日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作、海外への発信等に関する取組を支援

日本の魅力を伝える
コンテンツを制作



放送・動画配信サービスを通じて国内外で情報発信



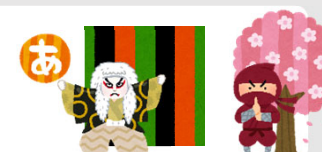
コンテンツによる地域活性化

- 日本の各地域（農産品・地場産品、文化等）に対する関心・需要の維持・喚起 等



イメージ向上（ソフトパワー強化）

- 日本文化・日本語の普及
- 国際的なイメージの向上 等



(事業主体) 地方公共団体、民間企業（放送関連事業者等）等
(事業スキーム) 補助事業、実証事業（請負）
(補助対象) 海外に向けた情報発信に係る経費等
(補助率) 1/2
(計画年度) 平成30年度～令和7年度

令和5年度当初予算 1.2億円（令和4年度当初予算 1.9億円、令和4年度補正予算 7.9億円）

- 我が国の放送コンテンツの海外展開及び地域情報発信を効果的・効率的に推進するため、動画配信サービスの伸長等の環境の変化に対応する手法の習得支援や情報発信基盤の整備等に関する調査を実施。

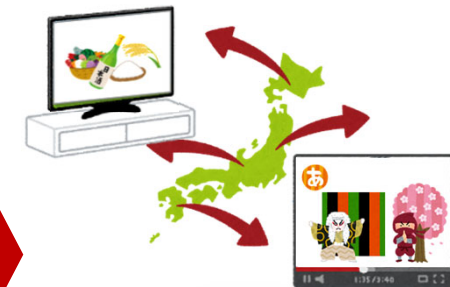
オンラインを活用したコンテンツの海外展開の支援

- ・ 海外への効果的な訴求を可能とするオンライン共通基盤の整備
 - ・ オンライン共通基盤を活用した情報発信※の強化 等
- ※訪問客増加やブランド力向上等、特に地域に直接的・間接的な効果が期待されるもの。



急速に変化する放送コンテンツ市場の調査分析

- ・ 放送コンテンツの海外展開に関する実態の調査 等



グローバルに通用するコンテンツの
制作を可能とし、我が国地域から
海外への効果的な情報発信を
実現

(事業主体) 民間企業（放送関連事業者等）等
(事業スキーム) 実証事業（請負）、調査研究（請負）
(計画年度) 令和5年度～令和7年度

令和5年度当初予算 0.6億円（令和4年度補正予算 2.6億円）

5 サイバーセキュリティの確保

○地域セキュリティコミュニティ強化支援事業

○サイバーセキュリティ人材の育成等

①サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤(CYNEX)の構築

②実践的サイバー防御演習(CYDER)等

- 大都市圏を除く各地域ではセキュリティに関する人材育成、普及啓発等の機会が十分でないことから、産学官連携による地域に根付いたセキュリティコミュニティ（地域SECURITY（セキュリティ））を形成し、その取組をセミナー、インシデント演習等を通じて支援。

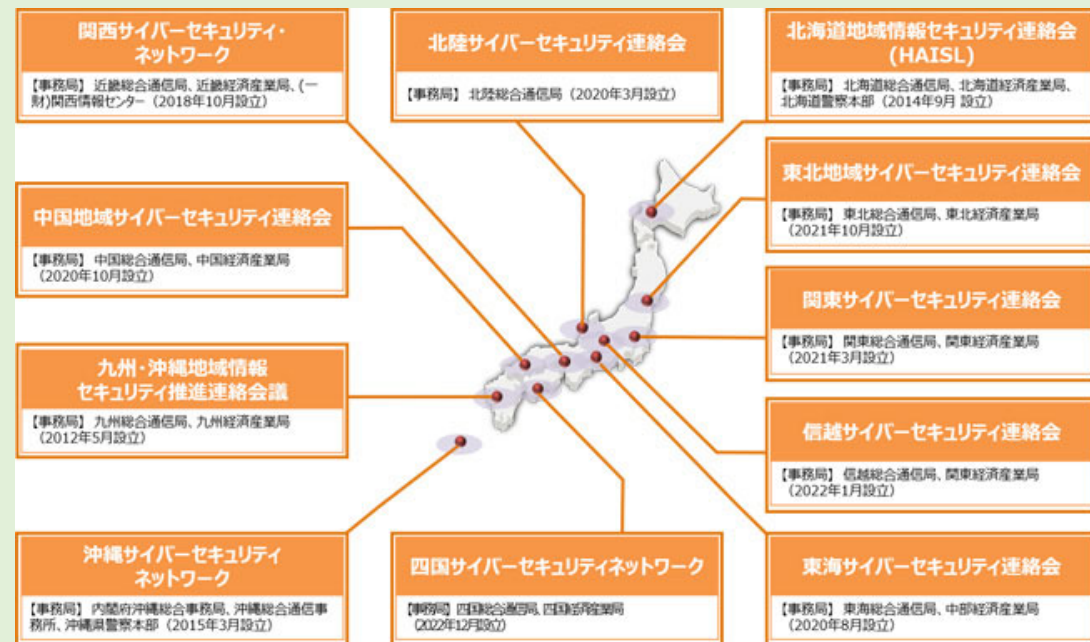
【現状と課題】

- ・年内に全国の**全11ブロック**で、セキュリティコミュニティが設立。
- ・地域ごとに関係者の**連携状況には差があり**、地域単位でも特に**地方都市の取組は遅延**。
- ・今後は、コミュニティを単なる取組の共有の場としてだけでなく、サイバー攻撃対処のための**情報共有や人材育成の基盤として活用することが必要**。

【本事業の内容】

- ①地域ごとの**セミナー・インシデント演習の開催**
- ②**若者等のセキュリティリテラシー向上**などの先進的な取組を支援

全国のセキュリティコミュニティ



(事業主体) 民間企業 (シンクタンク等)

(事業スキーム) 調査研究 (請負)

(計画年度) 令和4年度・5年度

令和5年度当初予算 0.4億円 (令和4年度当初予算 0.4億円)

「四国サイバーセキュリティネットワーク」の概要

- 総務省四国総合通信局と経済産業省四国経済産業局が、四国管内等の産学官の関係機関と連携し、地域に根付いたセキュリティコミュニティの形成の促進を図るため、「四国サイバーセキュリティネットワーク」を設置（令和4年12月7日キックオフ会合を開催）。
- サイバーセキュリティに関する情報の共有・発信、「サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)」をはじめとするセミナー等の開催による周知啓発等、四国全体でサイバーセキュリティ対策の向上に資する取組を推進。

◇会長：小林 真也 愛媛大学大学院 教授 ◇副会長：宮内 隆 テレコムサービス協会四国支部 会長
 ◇会員：**56** 団体等（令和5年1月23日現在）（*本ネットワークの下に「サイバーセキュリティシンポジウム道後実行委員会」を置く。）

企業：	NTT西日本四国支店、NTTドコモ四国支社、NTTコミュニケーションズ四国支社 KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、STNet、愛媛CATV、NTTデータ四国、ラック、愛媛新聞社、垣内
業界団体、 経済団体 商工団体等	テレコムサービス協会四国支部、日本ケーブルテレビ連盟四国支部／四国経済連合会、情報サービス産業協議会（4県）、 四国商工会議所連合会、商工会連合会（4県）、中小企業団体中央会（4県）、中小企業基盤整備機構四国本部、 えひめ東予産業創造センター
地方公共団体、 県警	徳島県、香川県、愛媛県、高知県 徳島県警、香川県サイバーセキュリティ連絡ネットワーク（香川県警）、愛媛県警、高知県警
研究機関、 教育機関 等	情報通信研究機構（NICT）、産業技術総合研究所四国センター／徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、 高知大学、高知工科大学、国立高等専門学校機構、阿南高専、香川高専、新居浜高専、弓削商専、高知高専／有識者1名
国：	総務省四国総合通信局*、経済産業省四国経済産業局*、財務省四国財務局 （*事務局）

■ 四国サイバーセキュリティネットワークの取組や入会にご関心のある方は、以下の連絡先あて、お気軽にお問い合わせください。
 <連絡先> 四国サイバーセキュリティネットワーク事務局 総務省四国総合通信局 サイバーセキュリティ室
 （電話：089-936-5044、メール：shikoku-renkei@soumu.go.jp）
 <ホームページ>（四国総合通信局ホームページ内）
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/chiiki/shikoku-cybersecuritynet.html>

- 総務省四国総合通信局は、サイバーセキュリティシンポジウム道後実行委員会（委員長：小林 真也 愛媛大学大学院教授）と協働し、令和4年6月30日(木)・7月1日(金)の2日間、「サイバーセキュリティシンポジウム道後（通称：SEC道後）2022」を開催。

SEC道後2022

SEC道後は、サイバー空間における情報セキュリティの重要性について広く普及・促進を図るとともに、地域におけるサイバーセキュリティ関係の人材育成を目的に開催している。

11回目となった今回は、総務省の基調講演をはじめ、サイバーセキュリティ分野の第一線で活躍されている専門家の方々によるサイバー攻撃の脅威とその対策等に関する講演やパネルディスカッションのほか、ナイトセッションとして、徳島県つるぎ町立半田病院のサイバー攻撃による電子カルテ停止等、関心の高い内容を取り上げ、熱心な議論が行われた。また、学生研究賞の受賞研究発表会を行い、最優秀研究には四国総合通信局長賞を授与。

なお、シンポジウムの模様は、四国内6箇所（徳島大学、高知工科大学、香川高等専門学校、新居浜工業高等専門学校、弓削商船高等専門学校及び情報通信交流館e-とぴあ・かがわ）のサテライト会場においてオンライン配信。

【テーマ】 **Cybersecurity for All** ～誰ひとり取り残さないセキュリティの確保に向けて～

【主催】 サイバーセキュリティシンポジウム道後 実行委員会

【共催・後援・協力】 行政機関（国・自治体）、経済団体、セキュリティ関連団体、テレコム関連団体、教育機関、研究機関 等 29企業・団体

【開催方法】 ハイブリッド方式（講演：松山市立子規記念博物館、意見交換会・ナイトセッション：ホテルメルパルク松山）

【参加者数】 延べ約1,000名



<会場の様子>



<学生研究賞受賞者等>



<パネルディスカッションの様子>

参加者からは、「サイバーセキュリティの最新動向を知ることができた」、「3年ぶりの現地開催で交流・意見交換ができ良い機会になった」等の感想が寄せられた。

※SEC道後2023は、「地域SECURITYの力でサイバー攻撃と戦う～情報の共有と対策～」をテーマに、令和5年6月29日（木）、30日（金）の2日間、ハイブリッド形式で開催予定。 <https://www.sec-dogo.jp/>

- 総務省四国総合通信局は、令和5年1月27日（金）に「サイバーセキュリティセミナー2023」を高知市内（ハイブリッド）で開催し、自治体、企業、経済団体・商工団体、病院、大学・高専、警察、国の機関等から、現地・オンライン計約250名が参加（このセミナーは「四国サイバーセキュリティネットワーク」の取組の一環として開催）。
- 最新のサイバー攻撃の動向と対策等に関する講演やリアルな被害事例等を踏まえたパネルディスカッションを実施し、サイバー攻撃を意識した事業継続計画の重要性等について理解を深めていただいたほか、会場では、実践的サイバー防御演習（CYDER）のデモ展示を実施。

■ 講演1 「サイバー攻撃の最新動向と対策事例」

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT） 招聘専門員 萩原 健太氏から、サイバー攻撃観測・分析システムによる観測結果やランサムウェアの被害状況に加え、セキュリティの大切な視点等についてお話しいただいた。



■ 講演2 「サイバー攻撃を意識した事業継続計画（BCP）の重要性」

株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン 主席 研究員 加藤 智巳氏から、つるぎ町半田病院事案の発生要因等の解説や、BCPに盛り込むべき初動対応の例等をご紹介いただいた。



■ 講演3 「サイバー攻撃による電子カルテ停止、当日の対応～災害用BCPは機能したか？」

つるぎ町 病院事業管理者（つるぎ町立半田病院） 須藤 泰史氏から、ランサムウェアによる攻撃を受けた当日から数日間（急性期）の実体験をもとに、災害用BCP策定と訓練の有用性、不十分だった点等について、ご説明いただいた。



■ パネルディスカッション 「ランサムウェア被害事例と求められる対応策」

NICT 萩原氏をコーディネーター、ラック 長谷川 長一氏をアドバイザー、島根県邑南町 新井 紀弘氏、半田病院 須藤氏、高知県 本村 優希氏をパネリストとしてお迎えし、意見交換を実施。



<パネルディスカッション>



<会場の様子>

■ 実践的サイバー防御演習（CYDER）のデモ展示

NICTが実施するCYDER（インシデント発生から解決までの対応手順を学ぶ演習）について、デモ機を使って参加者に体験いただいた。



<デモ展示>


* 参加者アンケートより

「実際にサイバー攻撃の被害にあった事例を知ることにより、初動対応やセキュリティシステムの穴などに意識を向けるべきことを認識できた」
「インシデントの当事者からリアルな体験を直接聞くことができ、大変参考になった」
「インシデントが発生した場合にどのような対応が必要なのか、あらためて考えさせられた」

（お問い合わせ先）四国総合通信局 サイバーセキュリティ室（089-936-5044）

セキュリティの
インシデント対応を
体験しませんか？

参加費無料



サイバーインシデント演習

in松山

日時 令和5年2月20日(月)

※受付開始13:30～
14:00～17:00

会場 Progresso eventroom
愛媛県松山市湊町4丁目3-10

オンライン配信は
いたしません。
ぜひ会場にお越し
ください。

定員 40名 ※定員になり次第、受付を終了いたします

■対象者：中小企業／団体等の経営層、
セキュリティ責任者及び情報システム運用担当者の方等

中小企業は、サプライチェーンの最前線を担い、多くの取引先や関連企業と日々やり取りを行っていますが、サイバー攻撃を受けた場合に備えて、社内で意識を持ち、体制を構築した上で、セキュリティインシデント発生時の対応方法や手順などを共有しておくことが重要となっています。

また、地方公共団体においても、DXの取組等を進める上で、様々なセキュリティインシデントへの対応を求められる機会が飛躍的に増えています。

そこで、最近のサイバーセキュリティインシデントの発生状況や、被害拡大を最小限にとどめるための基本的事項を説明し、擬似的なインシデント発生時対応手順を体験することにより、組織内の基本方針やルールなどを考えていただくことを目的として「サイバーインシデント演習」を開催します。

是非、この機会にインシデント対応の演習をご体験ください。

プログラム、参加申込方法は裏面へ

主催：総務省 四国総合通信局
後援：四国サイバーセキュリティネットワーク

プログラム

> 第1部 サイバーセキュリティ講演 [14:00～15:00]

■「サイバー攻撃の情勢及び対応策について」

昨今話題となっているインシデント事例などを紹介しながら、サイバー攻撃による被害拡大を最小限にとどめるインシデント対応の流れを解説します。

> 第2部 サイバーセキュリティ演習 [15:00～17:00]

■「セキュリティ事件・事故発生時の効果的な対応について」

・第1部の内容を踏まえ、参加者によるグループワークを実施します。
机上演習として疑似的なインシデント対応を体験いただき、インシデント発生から対応の検討、評価までのサイクルを、参加者が互いにディスカッション・意思決定しながら進めていく形をとります。



事態発生

対応検討

対応評価



※新型コロナウイルス対策を行った上で机上演習の要素を取り入れたグループワークを予定

講師：株式会社川口設計
代表取締役 川口 洋氏

2002年大手セキュリティ会社にて社内のインフラシステムの維持運用業務ののち、セキュリティ監視センターに配属
2013年～2016年内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)に転出。行政機関のセキュリティインシデントの対応、一般国民向け普及啓発活動などに従事。
2018年株式会社川口設計設立。Hardening Projectの運営や講演活動など、安全なサイバー空間のため日夜奮闘中。



【新型コロナウイルス感染防止に関するお願い】

開催にあたりましては、新型コロナウイルスの感染予防対策（会場入口での検温およびアルコール消毒の設置等）を十分に取りますが、次のことにつきましてご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染状況により「オンライン」のみの開催になる可能性があります。

- ・発熱や咳等の風邪症状など体調不良がみられる場合は、参加をお控えください。
- ・手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。また、会場入り口のアルコール消毒をご活用いただくとともに、マスクの着用をお願いします。

「サイバーインシデント演習」参加申込み

■参加ご希望の方は、QRコードもしくは申込ページよりお申込み下さい。

【申込み期限】：令和5年2月14日(火)まで

申込ページURL：<https://www.kiis.or.jp/form/?id=82>

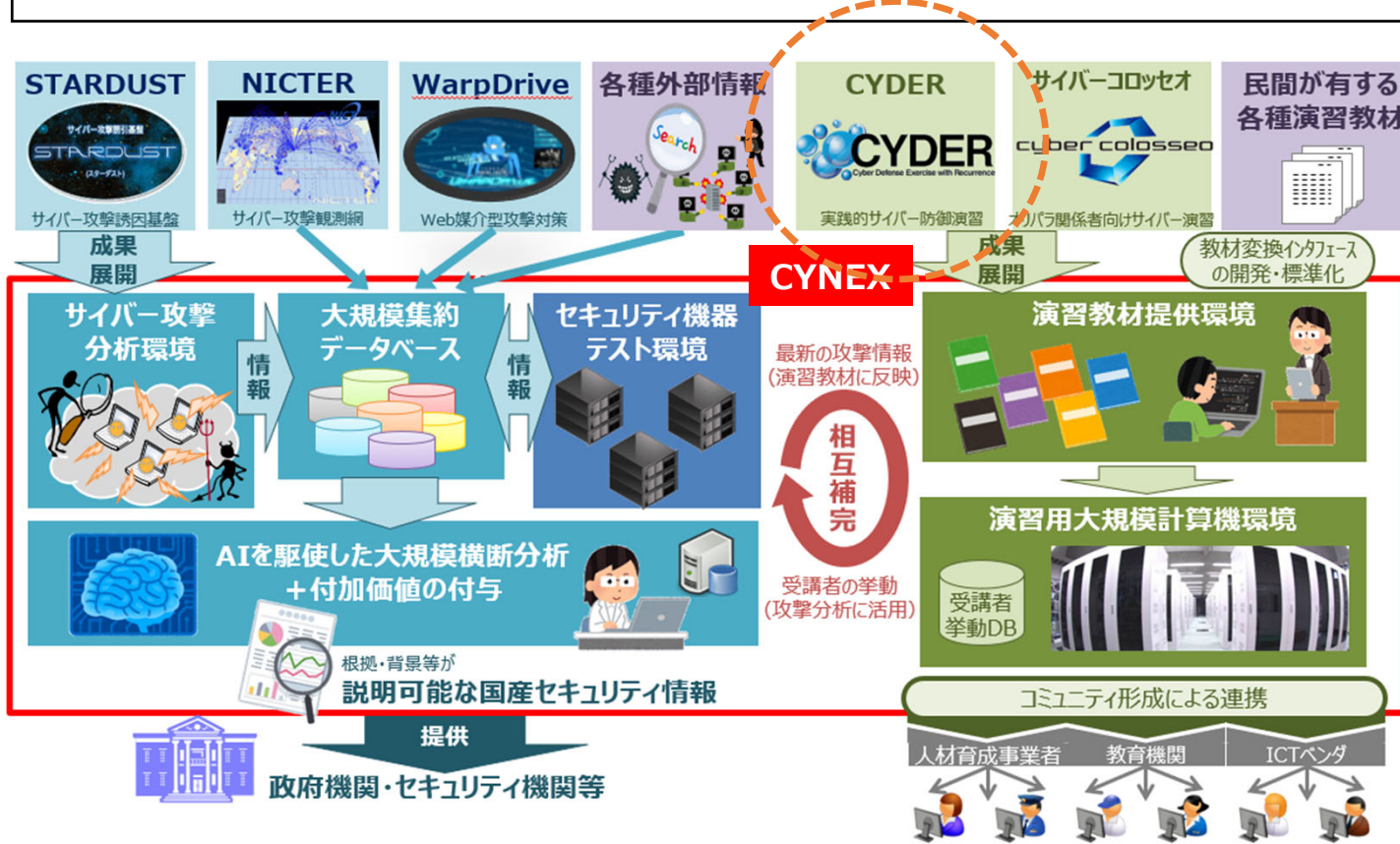


※本イベントの申込受付及びご案内等は、請負事業者である一般財団法人関西情報センター（KIIS）が行います。

【本件お問い合わせ】総務省 四国総合通信局 サイバーセキュリティ室
TEL：089-936-5044 / e-mail：shikoku-renkei@soumu.go.jp

サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤の構築

- サイバーセキュリティ情報を国内において収集・蓄積・分析・提供するとともに、社会全体でサイバーセキュリティ人材を育成するための共通基盤（CYNEX）を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に構築し、産学の結節点として開放することで、我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力を強化。



次のとおり活用可能な基盤をNICTに構築。

- **国産セキュリティ情報の収集・蓄積・分析・提供**
幅広くサイバーセキュリティ情報を収集・蓄積し、AIを駆使して横断的に分析することで、高信頼で即時的なセキュリティ情報を生成し、政府・セキュリティ機関等に提供。
- **セキュリティ機器テスト環境**
国産のセキュリティ機器・サービスの開発を推進するため、最新のサイバー攻撃情報を活用し、その対応状況をセキュリティ事業者がテストできる環境を提供。
- **高度解析人材の育成**
収集したセキュリティ情報を活用し、高度なサイバー攻撃を迅速に検知・分析できる卓越した人材を育成。
- **人材育成のための基盤提供**
NICTが有する人材育成に関する環境・知見を民間・教育機関等に開放し、自立的な人材育成を推進。

(事業主体) 国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）
 (事業スキーム) 補助事業
 (補助対象) 機器購入費、環境構築費、運営費
 (補助率) 定額補助
 (計画年度) 令和3年度～令和7年度

令和5年度当初予算 8.5億円（令和4年度当初予算 7.0億円）

- 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に設置した「ナショナルサイバートレーニングセンター」において、実践的な対処能力を持つセキュリティ人材等を育成し、我が国のサイバーセキュリティを強化。

①CYDER（実践的サイバー防御演習）

国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした実践的サイバー防御演習（CYDER）を実施。

※オンライン受講環境を令和3年度より本格稼働。

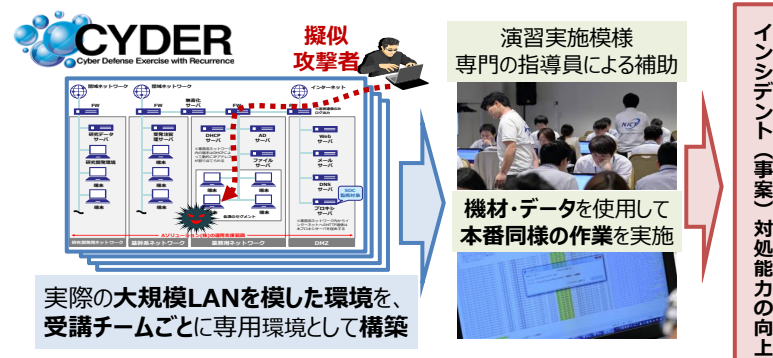
②SecHack365（若手セキュリティイノベータの育成）

25歳以下の若手ICT人材を対象として、新たなセキュリティ対処技術を生み出し得る最先端のセキュリティ人材を育成。

③万博向け演習プログラムの提供

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向けて、万博関連組織の情報システム担当者等を対象に、CYDERを基にした人材育成の演習プログラムを提供。

（事業主体）	国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）
（事業スキーム）	補助事業
（補助対象）	機器購入費、環境構築費、運営費
（補助率）	定額補助
（計画年度）	平成26年度～令和7年度



サイバー攻撃に対処可能な万博関連組織の人材育成
万博向け演習プログラムの提供

令和5年度当初予算 12.7億円（令和4年度当初予算 11.9億円）

実践的サイバー防御演習(CYDER)

30

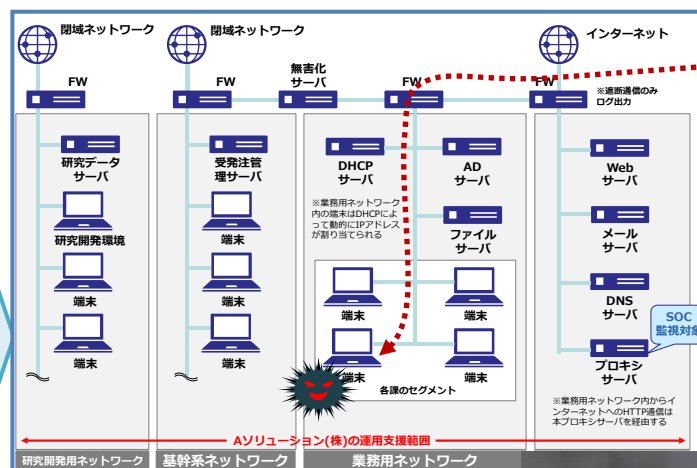
CYDER: CYber Defense Exercise with Recurrence

- 総務省は、情報通信研究機構(NICT)を通じ、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施。
- 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機のご操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県において、年間100回・計3000名規模で実施。
※2017年度:100回・3009名、2018年度:107回・2666名、2019年度:105回・3090名、2020年度:106回・2648名、2021年度:105回・2454名

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用



企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築

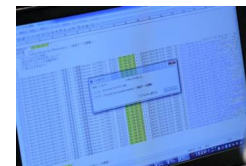
演習模様
専門指導員
による補助

チーム内での
議論を通じた
相互理解

本番同様の
データを使用
した演習

インシデント(事案)
対処能力の向上

参加申込 → <https://cyder.nict.go.jp>



【参考】CYDER開催スケジュール(令和4年度)

31

令和4年度の実施計画

コース名	演習方法	レベル	受講想定者(習得内容)	受講想定組織	開催地	開催回数	実施時期
A	集合演習	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	47都道府県 ※出前、サテライト形式も試行	65回	7月～翌年2月
B-1		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国11地域	20回	10月～翌年1月
B-2				地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋・つば	13回	翌年1月～2月
C		準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	東京	3回	10月～翌年2月
オンライン標準	オンライン演習	初級相当	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	(受講者職場等)	随時	5/24～7/19
オンライン入門		入門					翌年1/17～2/24

オンラインコース(全組織共通)

第1期(標準コース、5月24日～7月19日) 第2期(入門コース、翌年1月17日～2月24日)

●入門コースの開設

- ▶ 昨年度から開設している「オンライン標準コース※1」に加えて、令和4年度は新たに、セキュリティインシデント対応の「初めの一歩※2」を学ぶための「オンライン入門コース」を開設。

※1 今年度は2022/5/24-7/19に開講済み ※2 集合演習Aコース受講に必要な最低限の知識レベル

●入門コースの特色

- 理解しやすいコンテンツの構成と分量
- 集合演習の復習用途としての活用も想定
- オンライン標準コースのコンテンツのエッセンスを抽出(インシデントハンドリングの初動対応と実機演習体験)
- 専門用語をやさしく説明するスライドページ(オンライン標準コースにはなかった解説ノート欄を追加)
- 中断があっても受講しやすいコンテンツ構成(オンライン標準コースのビデオガイド(30分強)よりも短い複数のビデオクリップで構成、最短3時間30分程度の受講時間、必要に応じて数日にわたる分割受講も可能)
- 復習にも使えるダウンロード可能なオンラインコース用補助教材(IT・ネットワーク基礎知識、インシデントハンドリングの基礎知識)

申し込み方法

<https://cyder.nict.go.jp>
から直接申し込みください。



動画でくわしく知る

(<https://www.youtube.com/watch?v=SKz4qmMWLEI>)



よくある質問

受講者はどのような人か。

各組織の情報システム担当者やCSIRT要員の受講を想定しています。
※現に従事せずとも従事予定がある場合なども受講可能です。

1人でも参加可能か。

組織当たり1名でも複数名でも参加可能です。人数制限はありません。
※他組織の参加者とチームになり4名1組で演習を実施します。1組織4名でのチーム参加も可能です。

システム管理は外部委託しているが受講する意味があるのか。

インシデント発生時に委託先がどのような作業を実施しているかを予め理解・把握しておくことで、円滑な対応につながるため受講を推奨しています。
※なお、外部委託先が参加する場合(派遣労働者として指揮命令を受けている場合を除く。)は、民間事業者扱いとなるため有料での参加となります。

初級(Aコース)と中級(Bコース)の違いは何か。

初級は、これからネットワーク業務に従事するなど、サイバーセキュリティの基礎知識がない場合でも参加可能です。

※初級はステップ・バイ・ステップ形式で、指導員の手厚いサポートを含めた演習となります。

中級は、コンピューターとネットワーク (WindowsとTCP/IP) 及びサイバーセキュリティに関する基礎知識を有する方を想定しています。

※中級では、簡易なログ解析や、ファイアウォール設定変更等を含んだ演習となります。

実機を使用する演習はハードルが高いのではないかと。

演習前にオンライン教材を利用して学び、演習中は専門の指導員が補助します。無料で受講可能ですので、一度参加いただければと思います。

NISCが実施する分野横断的演習とは異なるのか。

分野横断的演習は、情報共有体制の実効性検証等を主題としており、実機での操作演習を主題とするCYDERとは内容は全く異なります。

※分野横断的演習の参加有無に関わらずCYDERを受講いただくことをお願いしています。

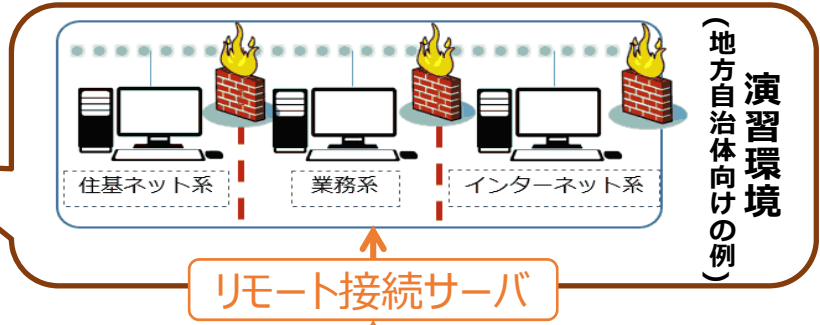
【参考】CYDERのオンライン受講

- 感染症拡大防止対策として、また、**地理的・時間的要因**等によりCYDERが受講できない方への最低限の対応として、**オンライン受講環境を整備**。
- 自組織のパソコンの**Webブラウザから演習環境に接続し、eラーニング方式**により演習を受講。
- 2022年5月から7月まで標準コース、2023年1月から2月まで入門コースを提供。
※標準コース…インシデントが発生した際の対応者、インシデントへの備えを学びたい方向け。
入門コース…インシデント発生時の対応の学習をこれから始める、または、始めたばかりの方向け。

(参考) 令和3年度は**641名**が受講。



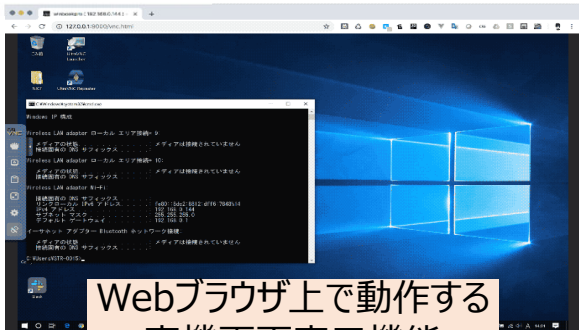
NICT内の大規模計算環境



オンライン接続



自身のPC上の**Webブラウザ**において**遠隔受講機能**を利用可能



Webブラウザ上で動作する
実機画面表示機能



背景情報・課題の提示や
課題回答の入力機能



解説表示機能や
チュートリアル表示機能

お問い合わせ先

**四国総合通信局
情報通信振興課**

電話:089-936-5061

メール:shikoku-chousei@soumu.go.jp